

令和7年10月7日

各部長、局長、次長、

様

各所属長

市長

## 令和8年度の予算編成方針について（通知）

令和8年度の予算編成にあたっては、下記の方針に基づいて進めることとする。  
十分留意のうえ、創意と工夫のもとで予算編成にあたるよう通知する。

### 記

#### 1 経済動向、国・地方財政の動向

我が国の経済は、緩やかに回復している一方で、米国の関税措置等の影響、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響に伴う下振れリスクには十分注意する必要がある。

政府は、これらのリスクへの備え・対応の万全を期すとともに、現在、名目GDPは600兆円を超え、賃金も2年連続で5%を上回る賃上げ率が実現するなど、成長と分配の好循環が動き始めていることを踏まえ、コストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、成長型経済への移行を確実なものとするため、全国津々浦々の成長力を強化するとしている。

国の令和8年度予算は、経済財政運営と改革の基本方針2025に基づき、中期的な経済財政の枠組みに沿った予算編成を行うとともに、地方創生2.0の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、官民連携による投資の拡大、防災・減災・国土強靱化、少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要な政策課題に必要な予算を措置することとしている。

一方、地方財政については、地方団体が、「地方創生2.0」やDX・GXの推進、防災・減災対策の取組の強化、老朽インフラの適切な管理、地域医療提供体制の確保、物価高を踏まえた公共事業や施設管理及びサービス等における価格転嫁の推進など、活力ある持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和7年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するものとしている。

## 2 本市の財政状況等

令和6年度決算における本市の財政状況は、議会の決算認定前ではあるが、歳入では、市税は前年度比1億円の増、地方交付税・臨時財政対策債は前年度比4.2億円の増、地方譲与税・交付金も前年度比8.3億円の増となった。また歳出では、人件費や物件費等が増加したものの、公債費や補助費が減となり、一般会計の収支は前年度に引き続き財政調整基金の取り崩しを行わずに7.8億円の黒字を計上するなど、健全財政を堅持している。

一方、本年2月に公表した「三田市財政収支見通し」では、令和9年度以降は赤字が続き、令和16年度までの10年間で93億円の収支不足が生じる見込みとなっている。こうした見通しを踏まえ、先般（案）を公表した「三田市未来への財政ロードマップ」及び「第一次実行計画」では、課題を先送りすることなく、将来の財政収支不足を解消しながらも、これからの社会にサービスを適合させ、さらに未来に投資することができる財政基盤を確立することが急務となっている。

こうした中、令和7年度は、「こどもを核としたまちづくり」を本格化するための予算を措置し、『志向するまちの姿』を具体化する施策・事業に取り組んでいるが、引き続き、予算編成時における財源不足を解消しつつ重要政策への予算配分を可能とする財政の確立が求められている。

## 3 予算編成の基本的な考え方

### <令和8年度総括方針>

**～三田市の課題に正面から向き合い、こどもを核としたまちづくりを行うことで、すべての世代にとって暮らしやすいまちを目指す予算～**

令和6年度から「子ども施策の再体系化」に取り組み、令和7年度には、こどもを核としたまちづくりを本格化させる予算として、6つの無料化をはじめとした様々な施策・事業を展開しているところである。

令和8年度は、令和7年度に目標設定した4つの「志向するまちの姿」に向けた歩みをさらに確実なものとするため、サマーレビューでの議論等を踏まえて令和8年度に市として重点的に取り組む社会（地域）課題を設定し、その取り組みを具体化する事業等に対して重点的に予算配分を行うこととしている。

新規・拡充事業等の予算要求に当たっては、既に示している社会（地域）課題解決に資する施策・事業について、目標の設定と現状の分析を明らかにしたうえで、仮説を設定し、市民等に対しメッセージ性の高い事業等の提案を求める。

#### 【4つの志向するまちの姿】

- (1) このまちで子どもを産み、育てることができて良かったと思えるまち
- (2) 子どもが、大人になってもこのまちなら学びや交流などを通じて成長できると思えるまち
- (3) 子どもが、どんな状況にあっても、このまちなら生涯にわたって自分らしく生き生きと暮らすことができると思えるまち
- (4) 子どもにとって、安全かつ安心して生活できるインフラ、家庭・地域・教育・自然環境が整っているまち

なお、令和8年度総括方針に基づく予算要求を行うにあたっては、次の視点も配慮すること。

#### (1) 公民連携の活用

従来の行政手法のみから課題解決を検討するのではなく、課題の構造分析とそれに基づく解決のための手法を幅広く検討し、必要に応じて民間事業者が提供するサービス、ノウハウ、商品等を活用するなど公民連携の活用を図ること。

#### (2) 資源の把握と活用

事業がその実を上げるためには、財源の確保のみならず「ヒト」、「モノ」、「情報」、「時間」などの資源の把握と活用が必要である。予算要求に当たっては、これらの資源が十分に確保できるか、確保するためにはどのような工夫が必要なのか十分に検討しておくこと。

#### (3) 三田市未来への財政ロードマップとの整合

三田市未来への財政ロードマップ※では、課題にしっかり向き合い、将来の財政収支不足を解消しながらも、これからの社会にサービスを適合させ、さらに未来に投資することができる財政基盤の確立に取り組む必要があるとしていることから、その方針・方向性との整合を図ること。

※三田市未来への財政ロードマップは、パブリックコメント及び意見交換会を経て、11月中に完成させる予定である

#### 4 予算編成の方法について

歳出予算について類型ごとの上限(フレーム)を設定し、その総額を **289.9 億円(前年度当初対比 6.4 億円増)** とする。(別表参照)

##### (1) 総括的事項

予算編成の大原則は歳入準拠であり、歳入見込みを超えた行政サービスを維持することはできない。このことを認識し、下記取り組みを行うこと。

ア 所管事業を賄うための新たな財源について、改めて積極的な開拓に努め、既存の手法にとらわれない歳入の確保を図ること。また、令和8年度も人件費や物価高騰等による厳しい財政状況が見込まれるため、同年度に実施しなければならぬ必要性が極めて高い事業の要求を原則とし、職員一人ひとりが十分に認識して積極的に財源の確保を図ること。

イ 重点地域課題の解決のために市が行う事業は、政策課が行うサマーレビューにて要求を認められたもののみ、予算要求を受け付ける。

ウ 三田市未来への財政ロードマップ(案)及び第1次実行計画(案)に令和8年度の取組として位置付けたもので予算に影響するものは、その影響を反映したうえで予算要求すること。

エ 補助金事業について、補助期間の終期を迎えるものは原則事業廃止とし、その他の補助金事業でも社会経済情勢や市民ニーズの変化から公益上の必要性が薄れているものは、事業の改廃について積極的に検討すること。

オ 公債費を含む義務的経費の増高は財政全体の弾力性を引き下げ、政策的な取り組みを困難にする。このことを踏まえ、要求においては将来負担の抑制の観点から十分な検討を行うこと。

カ 市議会の予算決算常任委員会における提案等は、その趣旨を斟酌し、必要なものについて令和8年度予算編成への反映を図ること。

##### (2) 経常経費(シーリング対象)

ア 経常経費(シーリング対象)については部配当予算とし、各部ごとに定められたフレームを順守し、部長査定を経て、必ず各部配当予算枠の範囲内で予算要求を行うこと。

イ 部配当予算枠の範囲内で予算要求を行うための事務事業の予算組替え（見直し）を行う場合は、当該事業の成り立ちや行政評価の結果等を踏まえ、関連する事業を含む施策全体を見渡したうえで提案すること。

ウ 部配当予算枠を超過した予算要求は、要求として受理しない。 特別の事情によりやむを得ず部配当予算枠を超過する場合は、市長にその事情を説明し了承を得た上で要求すること。（歳入の過剰な見込みや補正予算を前提とした歳入の過剰な減額等により、非現実的な要求を行わないこと）

### (3) 経常経費（シーリング対象外）

ア 市単独事業を除く扶助費については、シーリング対象外とする。少子高齢化に伴う対象者数の増減を適切に把握したうえで、予算と決算との乖離に留意し、過大見積もりとならないよう予算要求を行うこと。

イ 加えて、指定管理料、市税還付金等のシーリングに馴染まない経費についてもシーリング対象外とする。これらは個別査定となることから、見積もりの考え方を明確にすること。

### (4) 重点地域課題事業（重点地域課題枠）

ア 市として解決すべき社会（地域）課題を特定し、その解決に向けて令和8年度に重点的に取り組む事業を明確にするため、サマーレビューを実施している。サマーレビューにおいて、優先順位を決定し要求を認められた事業は、重点地域課題枠にて予算要求を行うこと。

イ 重点地域課題枠では、経常的な新規・拡充事業及び臨時的・投資的事業の予算配分を見込む。このうち経常的な新規・拡充事業は、推進期間を3年以内とし、期間内に効果を検証し見直すことを要するため留意すること。また、2年目（9年度）以降に経常化する経費は、そのフレームを経常経費枠（シーリング対象）に移行する。

ウ サマーレビューで予算要求が認められた事業であっても、予算編成過程における歳入準拠を基本とした査定により、予算化しないことがあり得る。

エ サマーレビューにおいて予算要求を認められなかった事業は、原則として他フレーム枠も含め予算要求は不可とする。

### (5) 6つの無料化事業（6つの無料化枠）

令和7年度より、「こどもを核としたまちづくり」の実現に向けた中心的な施策として「6つの無料化」を実施している。これらを令和8年度も継続するため、6つの無料化枠を設ける。

## (6) 新規・拡充事業（重点地域課題枠以外）

ア 重点地域課題事業以外の新規・拡充事業には、予算枠を確保しない。やむを得ず令和8年度に実施が必要な場合は、「(2) 経常経費(シーリング対象)」の部配当予算枠の範囲内で事務事業の予算組替え(見直し)を行った上で、要求すること。

イ この際、当該事業はサマーレビューを経ないことから、要求に係る目的や効果、財源の考え方について明確にするとともに、市長査定場で部長より市長へ説明し、政策決定を得ること。また、後年度に効果を検証し見直すことを前提とすること。

## (7) 他会計支出金

一般会計からの支出対象となる事業について、ゼロベースで要求内容を精査し、予算フレーム内に収めること。

## (8) 臨時的・投資的経費（重点地域課題枠以外）、人件費

類型ごとのフレームの範囲内で、要求内容を精査し、予算フレーム内に収めること。

## 5 予算のフレーム（別表）

一般会計全体の予算フレーム（一般財源額ベース）は、下記の考え方等により見込んでいるため参考とされたい。

### 【歳入】

#### ◆市税

令和7年度収入見込みでは、当初予算より法人市民税が減額するものの、個人市民税等の増額が見込まれ、市税合計で1.9億円程度の増加が見込まれる。令和8年度においては、国の地方財政収支の試算を勘案し法人市民税の減額が見込まれるため、7年度収入見込み対比で0.6億円程度の減額（前年度当初比1.3億円の増）を見込む。

#### ◆地方交付税等

国の「経済・財政新生計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、地方の一般財源総額は、7年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされている。

地方交付税、臨時財政対策債については、市税、地方譲与税・交付金の見込み等を踏まえ、国の地方財政収支の試算及び制度改正等を勘案のうえ、前年度当初対比0.7億円の増を見込む。地方譲与税、地方交付金については、国の地方財政収支の試算等を勘案のうえ見込む。

## 【歳出】

### ◆経常経費

限られた財源の中で前年度当初予算額を勘案し、分類されたフレーム毎に上限額を設定する。なお、指定管理料、市税還付金等は個別査定とし、その他経常経費は各部配当予算枠の範囲内で調整するものとするが、予算編成過程での国・県制度改正等についてはフレーム総額の中で対応する。

また、人件費高騰等により見込まれる物件費等の変動については、経常経費フレーム 53.3 億円の中で対応する。

### ◆システム標準化経費

システム標準化について、標準準拠システムへの移行による保守・運用経費の増減が見込まれることから、保守・運用経費については部配当予算枠から差し引き、システム標準化経費 1.4 億円として別途フレームを設ける。

### ◆臨時的経費・投資的経費

システム改修などの臨時的経費や公共施設の改修・更新などの投資的経費については、14.2 億円の財源を確保するものの、前年度に比べ 3.5 億円減とならざるを得ないことから、必要性や緊急性が高く 8 年度に必ず実施しなければならないものに限定し、フレームの上限内に収める。

### ◆重点地域課題枠

重点地域課題枠については、2.5 億円をフレーム全体の中から確保し設定する。なお、昨年度までの「政策推進枠」を廃止し、「重点地域課題枠」としている。

### ◆6つの無料化枠

「こどもを核としたまちづくり」の実現に向けて実施している「6つの無料化」事業を令和 8 年度も継続するため、6つの無料化枠として 4.3 億円を確保し、フレームとして設定する。

### ◆人件費

定員適正化計画に基づく財政収支見通し上の水準及び人事院勧告を勘案し、フレームとして設定する。(前年度当初比 2.5 億円増)

### ◆基金積立経費

公共施設等整備基金、(仮称)新病院基金等を積み立てるための経費として、3.0 億円のフレームを設定し調整を図る。

令和8年度当初予算フレーム(一般財源ベース)

別表

【歳入】

【単位:億円】

	R7当初予算 (a)	R7決算見込 (b)	R8当初予算 (c)	対前年度当初 (c)-(a)	備考
①市税	185.0	186.9	186.3	1.3	
②地方譲与税+交付金	39.7	41.7	41.8	2.1	
③地方交付税等	38.7	39.4	39.4	0.7	
④諸収入等	3.4	3.4	7.1	3.7	
⑤基金繰入金	16.7	17.3	15.3	△ 1.4	R7当初:財調4.5億含む R8当初:財調 0億
合計	283.5	288.7	289.9	6.4	※繰越金を除く

【歳出】

項目	R7当初予算 (a)	R8当初予算 (c)	対前年度当初 (c)-(a)	備考
①経常経費	52.2	53.3	2.5	シーリング0% ▶物価上昇を考慮
②システム標準化経費		1.4		新設
③経常経費(扶助費) (シーリング対象外)	39.7	28.1	1.1	
④非裁量的経費 (シーリング対象外)		12.7		市税過誤納金還付金、指定管理料等
⑤臨時的経費・投資的経費	17.7	14.2	△ 3.5	500万円以上の臨時的経費および投資的経費
⑥重点地域課題枠	3.6	2.5	3.2	新設
⑦6つの無料化枠		4.3		新設
⑧公債費 立替施行償還金	31.0	30.5	△ 0.5	
⑨人件費	83.1	85.6	2.5	
⑩他会計支出金	53.5	51.6	△ 1.9	
⑪議会費	2.7	2.7	△ 0.0	
⑫基金積立経費	0.0	3.0	3.0	公共施設マネジメント対応財源、新病院基金等
合計	283.5	289.9	6.4	